

1. 背景と趣旨

- 平成27（2015）年に「世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ、2℃未満に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の目標としたパリ協定が採択され、令和2（2020）年に運用が開始された。
- 平成30（2018）年のIPCC「1.5℃特別報告書」では、2050年頃までに二酸化炭素の実質的な排出量をゼロとする重要性が報告されるとともに、更なる対策の強化がなければパリ協定の目標達成は困難と示され、世界各国が平均気温の上昇を1.5℃に抑えることを目標とした取り組みを進めている。
- 令和2（2020）年10月、国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、翌年5月に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法。）」において、2050年までの脱炭素社会の実現が明記された。また、北海道が令和2（2020）年3月にゼロカーボンシティを表明するなど、国内外で脱炭素化に向けた取り組みが加速している。
- 帯広市は、令和4（2022）年6月にゼロカーボンシティを表明し、今後は、環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」、今後変化する気候の下で発生する影響の防止・軽減や利用を図る「適応策」を盛り込んだ地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、環境、暮らし、経済が調和した持続可能なまちづくりを進める。

2. 現状把握（帯広市環境モデル都市行動計画に基づく取り組みの状況）

本市は、平成20（2008）年に環境モデル都市に選定されて以降、温室効果ガスの排出を平成12（2000）年比で令和12（2030）年までに30%以上、令和32（2050）年までに50%以上削減することを目標に掲げた「帯広市環境モデル都市行動計画」に基づき、温室効果ガス排出削減の取り組みを推進している。

（1）温室効果ガスの削減量（令和3年までの推移）

- 最新実績の令和3（2021）年における温室効果ガス削減量は、計画値28.9万トンに対し実績値29.7万トンと達成率は約103%となっており、一部に遅れがあるものの概ね順調に推移している。

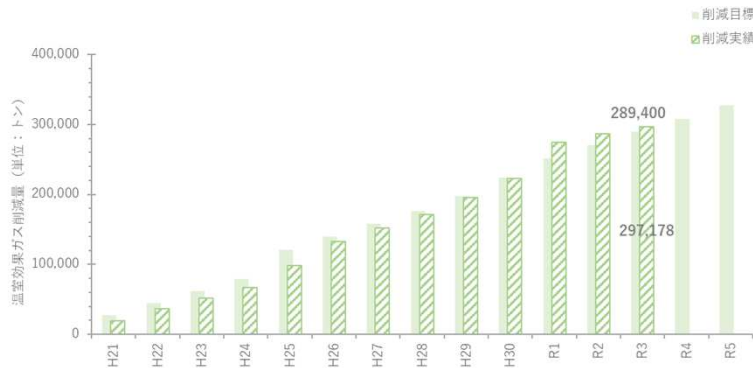


図1 温室効果ガスの削減目標と削減実績の推移

※削減実績は、その年の排出係数を用いて算定。

（2）温室効果ガスの排出量（令和2年までの推移）と中長期的な目標

- 令和2（2020）年における本市の温室効果ガス排出量は129.6万トンとなっている。
- 東日本大震災の影響で火力発電が増加し、基準年を上回る状況が続いたが、家庭での太陽光発電システムなど再エネ・省エネ設備の導入やエコカーが普及したことにより、直近では基準年を下回っている。
- 家庭部門と運輸部門からの排出量が全体の約6割を占めており、2050年ゼロカーボンに向けては、これらの部門を中心に取り組みの強化が必要になる。

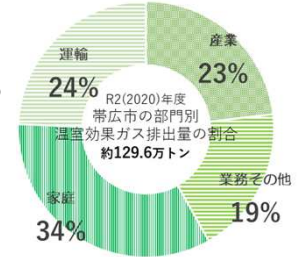


図3 温室効果ガス排出量の部門別割合

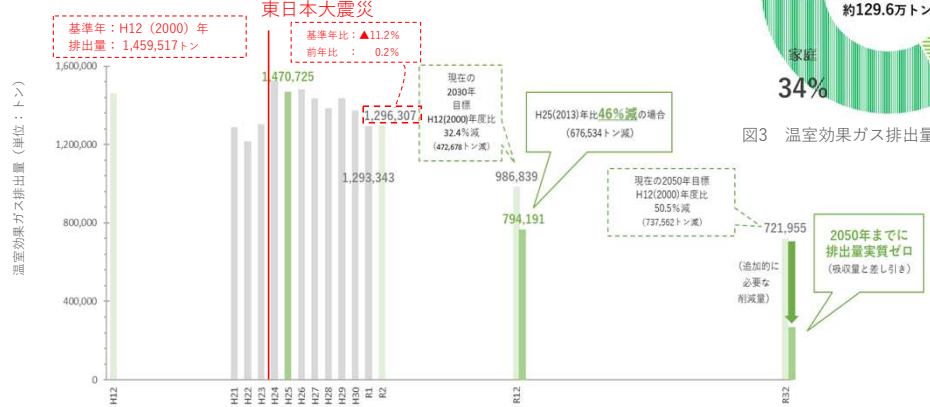


図2 温室効果ガス排出量の推移と中長期的な目標

※排出量の実績は、その年の排出係数を用いて算定。

（参考）温室効果ガス排出削減目標

| 目標 (目標年) | 帯広市環境モデル都市行動計画 | 国が示す削減目標 |
|--------------|----------------|-----------------|
| 中期目標 (2030年) | 2000年比で30%以上削減 | 2013年度比で46%削減 |
| 長期目標 (2050年) | 2000年比で50%以上削減 | 2050年ゼロカーボン (※) |

※温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いた合計をゼロにするもの。

3. 新たな計画

- 温対法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として策定するとともに、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を兼ねるものとする。
- 計画期間は、国の考え方を踏まえ、2050年を見据えて令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間とする。
- 今後の新たな計画策定に向け、本審議会や議会議論などを踏まえ、新たな目標を定め、その目標達成に向けた考え方を整理し、具体的な取り組みなどを検討し進める。



図 緩和と適応の関係 (出典：環境省「令和元年度環境・循環型社会・生物多様性白書」)